

土曜日にも受けられます！ ～バス送迎検診～

「平日は仕事があって、検診は難しい…」という働き盛りの方の声にお応えして、今年度より新たに土曜日に検診が受けられるようになりました。

がんは自覚症状がないまま進行するケースも多く、定期的に検診を受けることが、皆さんの毎日の暮らしを守ります。積極的に検診を受けましょう。

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をお持ちの方（6月上旬に対象者へ郵送済み）は、この機会に忘れずにご利用ください。

▼日時・集合場所

10月1日（土） 西当別コミュニティーセンター

10月15日（土） ゆとろ

※集合時間は、7時55分～8時10分

▼検診内容・料金等

| 検診の種類・内容 | 対象 | 料金 | |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| | | 一般・後期高齢者医療の方 | 当別町国保の方 |
| 胃がん（バリウム検査） | 35歳～ | 1,600円 | 900円 |
| 肺がん（胸部レントゲン撮影） | 40歳～ | 500円 | 300円 |
| 必要者に喀たん検査 | 必要者 | 1,000円 | 650円 |
| 大腸がん（便潜血検査2日分） | 40歳～ | 800円 | 500円 |
| 子宮がん（細胞診） | 町国保に加入し、今年度中に40～74歳となる方 | 右表「子宮がん・乳がん検診」と同様の対象・料金 | |
| 必要者に子宮体部がん | | | |
| 乳がん（視触診とマンモ） | | | |
| 特定健康診査（血液検査・尿検査等） | 町国保に加入し、今年度中に40～74歳となる方 | — | 700円 |
| 骨粗しょう症（X線による腕の骨密度測定） | 30～59歳女性 | 500円 | 300円 |

- ・生活保護世帯の方は無料です。
- ・検診を希望される方は、事前に申込みが必要です。
- ・この日程以外にも、さまざまな受け方がありますので、お問い合わせください。

▼申込み・問合せ 保健課健康推進係
（ゆとろ内・☎23-4044）

※町ホームページ、2次元バーコードからも検診の申込みができます。



「まだ、がん検診は関係ない」 そう思っていないですか？ ～子宮がん・乳がん検診～

子宮頸がんは20～30代、乳がんは40代の女性がかかりやすいといわれており、仕事や家庭、育児にと活躍する女性の健やかやな日常生活を奪います。

自覚症状のない時に見つかるがんは、治る可能性が高く、早期であれば治療期間も短く、経済的な負担も少なくてすみます。

子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度、定期的に検診を受けることが大切です。

▼日時・場所

11月7日（月） ゆとろ

※受付時間は、8時45分～10時

12時45分～14時

▼検診内容・料金等

| 検診の種類・内容 | 対象 | 料金 | |
|------------------|--------|--------------|---------|
| | | 一般・後期高齢者医療の方 | 当別町国保の方 |
| 子宮がん（細胞診） | 20歳～ | 1,800円 | 1,000円 |
| 必要者に子宮体部がん（細胞診） | 必要者 | 800円 | 450円 |
| 乳がん（視触診とマンモグラフィ） | 40～49歳 | 2,200円 | 1,200円 |
| | 50歳～ | 1,900円 | 1,050円 |

- ・各検診には定員がありますので、お早めに申込みください。
- ・超音波検査も受けられますので、相談ください。
- ・生活保護世帯の方は無料です。
- ・託児を希望の方は、申込みの際に相談ください。

▼申込み・問合せ

保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

※2次元バーコードからも検診の申込みができます。



お子さんの医療費の助成内容を拡充しました！

■問合せ 保健課保健医療係 (☎ 23 - 2346)

子育て世帯の医療費負担を軽くするため、乳幼児等医療費の助成内容が8月から変わりました。

《入院にかかる医療費》

・0歳～18歳の年度末まで無料！

《通院にかかる医療費》

・0歳～小学校就学前は初診時一部負担金のみ！

乳幼児等医療費の助成対象は、従来どおり児童手当の所得制限にかからない世帯に限ります。

今回の拡充内容は、助成内容と年齢要件の拡充です。すべての世帯が乳幼児等医療費助成の対象となるわけではありません。なお、児童手当の所得制限の詳細については、お問い合わせください。

※基本的に全道の医療機関で受給者証が使えます。

医療機関で受給者証が使えない場合や道外で医療機関にかかった場合などは、一度支払いをした後、ゆとり窓口で払い戻しの手続きをしてください。

※0歳～小学生までは受給者証を自動更新し、対象者へ郵送していますので、改めての申請は不要です。

※中学生以上は受給者証の申請が必要です。

入院する場合には忘れずに申請してください。

※初診時一部負担金とは、医科580円、歯科510円。

※入院時食事代・差額ベット代・薬の容器代・文書料等の保険外は助成対象となりません。

※7月診療分までの医療費を医療機関で立替払いした領収書をお持ちの方は、払い戻しの手続きをゆとり窓口でお早目に行ってください。

生ごみ堆肥化容器（コンポスト）等の購入費を補助しています！

■問合せ 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

町では生ごみ堆肥化容器（コンポスト）やごみ飛散防止ネット（カラスネット）の購入費に対し、補助をしています。

■ 補助の内容

補助対象 生ごみ堆肥化容器
(コンポスト・10ℓ以上)

補助対象者 町民の方（ただし、過去7年間に本制度による補助を受けていない方で、1世帯につき1個）



補助対象
ごみ飛散防止ネット
(カラスネット)

補助対象者 町内会



※補助率 販売価格（消費税及び地方消費税を含めた額）の2分の1以内。ただし、補助上限額は3,000円。

■ 補助申請の流れ

①補助金の申請

製品購入前に役場環境対策係または太美出張所に申請書を提出してください。

②交付決定

役場から申請者へ、決定通知書を交付します。

③製品の購入

交付された決定通知書の裏面の委任状に記名・押印のうえ、記載された期限までに下記の登録販売店で購入してください。支払いは自己負担分のみとなります。

■ 登録販売店

山田産商 ☎ 23 - 2113

泉亭産業 ☎ 23 - 2277

ふじや覚張商店 ☎ 23 - 2031

ホームックニコット当別店 ☎ 23 - 4000

北石狩農協 ☎ 23 - 2530

※製品によっては取り寄せになる場合もあります。事前に各販売店にお問い合わせください。

健 診

後期高齢者健診で 年に一度は健康管理を！

当別町で介護が必要な75歳以上の方の多くは、糖尿病や脳卒中、虚血性心疾患などの生活習慣病を患い、通院しています。これらの中でも脳卒中は、介護が必要となる最大の原因といわれており、生活習慣病を予防し、また悪化させないことが、介護予防や自分らしい生活の維持にもつながります。

いつまでもいきいきと暮らすためにも、年に一度、健診を受け、その結果から生活習慣を見直すことが大切です。受診の際には受診券が必要ですので、担当係に申込みください。

▼対象者 当別町に在住の後期高齢者医療の被保険者

▼期限 平成29年3月31日まで

▼料金 600円

▼持ち物 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票

▼実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関(本誌P.24)を参照。

▼問合せ 保健課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

個 人 番 号

申請しよう！ マイナンバーカード



マイナンバーカード(顔写真付き)は、1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができます。発行手数料は初回のみ無料です。

マイナンバーカードは即日交付ができません。申請から受け取りまで1~2カ月程度かかりますので、余裕をもって申請ください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係(☎23-2463)

施 設

ゆとろ 高齢者福祉センター (入浴施設等)を利用ください

高齢の方の健康増進と生きがいづくりのため、ゆとろでは入浴施設・研修室などを開放しています。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月~金曜日 8時45分~18時

■入浴施設

月・金曜日 12時~17時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時~17時

▼利用料 ・入浴施設 200円

・カラオケ、研修室 無料

▼その他

・ゴミは持ち帰りください。

・ゆとろ休館日(祝祭日・年末年始)は利用できません。

・入浴施設・カラオケは、月・金曜日が祝祭日の場合、翌火曜日・前木曜日に利用できます。

※上記にかかわらず、9月19日敬老の日は、入浴施設・カラオケ・研修室は利用できません(翌火曜日は利用できません)。

▼問合せ 福祉課福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)

募 集

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」への参加者募集

日本遺族会では、先の大戦での戦没者の遺児を対象に、戦没者の旧戦域(フィリピン、ソロモン諸島等)を訪れ慰霊追悼等を行います(実施地域・参加費等詳細は問合せください)。

▼申込み 北海道連合遺族会(☎0166-51-1040)

▼問合せ 日本遺族会事務局(☎03-3261-5521)

ル ー ル

入林の際にはルールとマナーを守りましょう！

秋になり、紅葉や山菜採りなどで山に入る機会も多くなります。

山ではルールとマナーを守り、安全の確保とともに豊かな森の保護・育成にご協力をお願いします。

▼ルールとマナー

- ・個人の山や土地に入る時は、許可をもらってから入りましょう。
- ・必ず行き先を家族や身近な方に知らせましょう。
- ・迷ったら落ち着いて行動しましょう。
- ・ごみの不法投棄はやめましょう。
- ・火気の取り扱いに十分注意し、タバコの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・農作物の被害防止のため有害鳥獣駆除を行っています。目立つ服装をして山に入りましょう。

▼問合せ

当別町森林愛護組合連合会事務局(農林課内・☎23-3096)

相 談

10月1日~7日は公証週間 無料相談のお知らせ

公正証書(遺言、任意後見契約、離婚等)の作成、その他の公証業務に関する無料相談を受けます。

■札幌公証人会・無料電話公証相談

▼日時 10月1日(土) 9時~16時(正午~13時を除く)

※上記以外でも平日9時~17時には、随時相談(無料)を受け付けています。

▼受付電話番号・問合せ

・札幌大通公証役場所属公証人等(☎011-241-4267)

・札幌中公証役場所属公証人等(☎011-271-4977)